

平成 29 年 11 月 27 日
総合政策局安心生活政策課

「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」第 1 回検討会を開催します

国土交通省では、高齢者や障害者等に対する交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、接遇ガイドラインを作成し、普及させるため、第 1 回「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」を開催します。

多くの高齢者や障害者等の来訪が見込まれる 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその後の超高齢社会に向け、交通事業者職員が様々な移動上の制約や困りごとを踏まえ、きめ細やかに対応することが必要不可欠です。

このような中、交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、交通モード毎の特性を踏まえた接遇ガイドラインを作成し、普及させるため、有識者、障害者団体、事業者（業界団体を含む）等が参加する検討委員会を立ち上げ、その第 1 回を下記の通り開催します。

記

1. 日 時 : 平成 29 年 11 月 29 日（水） 16 : 00～18 : 00
2. 場 所 : 国土交通省（中央合同庁舎 2 号館）共用会議室 2A・2B
3. 議 題 :
 - 1) 接遇ガイドラインの作成について
 - 2) 調査の前提となる既往資料の整理について
 - 3) 接遇ガイドラインの基本的方向性（案）、検討のたたき台（案）
 - 4) アンケート（案）について
 - 5) その他
4. 名 簿 : 別紙のとおり
5. 今後の予定 : 平成 30 年 1 月下旬（第 2 回検討委員会）
平成 30 年 3 月上旬（第 3 回検討委員会）
6. 取 材 等 : 会議は非公開ですが、冒頭のみカメラ撮り可能です。希望される方は、当日 15:50 までに会場へお越しください。なお、会議資料の配付を希望される方は、会議終了後、安心生活政策課までお越しください。

<問い合わせ先>

総合政策局安心生活政策課 塚田 川瀬
代表 : 03-5253-8111（内線 25-513、25-515）
直通 : 03-5253-8305（直通）
FAX : 03-5253-1552